

中田クリーンセンターは、ごみの“中継施設”にかわりました。

新しい
可燃ごみ
処理フロー

1 可燃ごみの回収・運搬



ごみの出し方や粗大ごみの直接搬入方法については、従来と変更ありません。

2 中継施設にてごみの積み替え



中田クリーンセンターの中継施設化について

愛知県は平成21年3月に策定した「第2次愛知県ごみ焼却施設広域化計画（平成20～29年度）」に基づいて県内市町村のごみ処理広域化を推進する中、北設広域事務組合の構成区域を東三河ブロックとし、将来的に各ブロックの管轄内でごみ焼却施設を集約する計画を打ち出しています。

中田クリーンセンターは稼働から25年が経過しており、焼却炉として安全に維持管理を行うためには施設の大規模改修が必要となっていました。そこで今回、東三河ブロック管轄内での広域的なごみ処理施設が整備されるまでの間は、処理を民間委託することに決定しました。中田クリーンセンターは中継施設として、効率的な広域輸送が行える施設へリニューアルし、ごみは環境に配慮された^{*}サーマルリサイクル施設で処理されます。

^{*}国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、リサイクルの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進は必要不可欠です。サーマルリサイクルは、ごみを焼却する際に出る熱をエネルギーとして発電や温熱に利用することで、温室効果ガス削減や資源の枯渇防止に寄与しています。

3 県外へ搬出



4 民間のサーマルリサイクル施設で適正処分



中田クリーンセンターは令和3年4月より焼却炉を休止し、中継施設となりました。ごみピットに積み替えステージを建設し、既存のクレーンを活用して安全に積み込みを行います。ごみの運搬には大型コンテナを使用し、運搬回数を減らすことで温室効果ガス削減に貢献します。

NAKATA CLEAN CENTER RENEWAL

積み替えステージの建設

